

消防事業寄附金申込書

寄 附 者	寄附金額	円
	住所（所在地）	〒 -
		電話番号 - -
	ふりがな	
	氏名又は団体名 会社名・代表者名	
	メールアドレス（任意）	
	ワンストップ特例制度申請書 ※注	希望する ・ 希望しません

注：ワンストップ特例制度について

確定申告を行わなくても、ふるさと納税の寄付金控除を受けられる制度です。（控除額は上限がありますのでご注意ください。）

- 1万5,000円以上のご寄附をいただいた個人の方につきまして、「消防局見学・体験ツアー」にご参加いただけます。

※参加をご希望されない場合は、右の（ ）内に ☒ して下さい （ ☐ 参加を希望しません ）

※1申込みにつき4名まで参加可能です

※入金の確認等が出来次第、「消防局見学・体験ツアー申込書」を送付させていただきます。

また、先着順に受付をいたしますが、定員になれば締め切りとさせていただきますのでご了承ください。

※返礼品の提供を受けた方については、消防局見学・体験ツアーの対象外となりますのでご注意ください。

- 10万円以上のご寄附をいただいた方につきまして、「市長感謝状」を贈呈いたします。

※感謝状をご希望されない場合は、右の（ ）内に ☒ して下さい （ ☐ 感謝状を希望しません ）

【実施日時】

【1回目】令和7年 6月28日（土）10時30分から12時00分まで

【2回目】令和7年 9月21日（日）10時30分から12時00分まで

【3回目】令和7年 12月13日（土）10時30分から12時00分まで

【4回目】令和8年 3月 8日（日）10時30分から12時00分まで

お
知
ら
せ

1. 申込書受領後、1～3週間程度で「納付書」を上記住所宛てに送付いたします。
2. 寄附金の収納確認後、1～2週間程度で「受領書（確定申告用）」を送付いたします。お手元に届くまでは「領収証」を大切に保管いただきますようお願いいたします。
3. 寄附金は消防関連事業の財源とさせていただきますが、消防事業のどの事業の財源とするかは本市が指定させていただきます。また、寄附者の意向と違った場合でも寄附金を返還することはありませんのでご了承ください。
4. 大阪시가電話で振込先を指定して寄附をお願いすることはありません。寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

《寄附に関するお問い合わせ・送付先》

大阪市消防局 総務課（計理）

〒550-8566 大阪市西区九条南 1-12-54

電話 06-4393-6027 FAX 06-6582-2864

mail pa0002@city.osaka.lg.jp